

令和6年度神奈川県環境農政局所管公共事業評価における 公共事業評価委員会の附帯意見を受けての今後の対応について

1 公共事業評価委員会の附帯意見（総論的意見）を受けての今後の対応

(1) 附帯意見（総論的意見）

農林水産業は、農林水産物の供給以外にも、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能を有している。こうした農林水産業の多面的機能の持続的な発揮を図ることは、陸域や海洋の持続可能な利用をかかげるSDGs（持続可能な開発目標）や生物多様性条約のネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方からも今後ますます重要になる。環境農政局においては、公共事業の実施に際し、経費の削減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の成果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組むことを望む。

なお、地球温暖化による気候変動の影響が強く懸念されることから、公共事業の実施にあたっては、従来の災害想定や工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラのいっそうの強靱化に取り組むことを望む。

(2) 附帯意見を受けての今後の対応について

公共事業を実施するに当たって経費の節減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の成果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組む。

また、気候変動による災害の激甚化に対し、従来の工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラの一層の強靱化に取り組む。

2 公共事業評価委員会の附帯意見（各論的意見）を受けての今後の対応

(1) 再評価

山地災害重点地域総合対策事業（緑区）

事業場所	国庫補助／県単別	工 期	事 業 費	工 事 概 要
相模原市 緑区	国庫補助	令和元年度 ～ 令和9年度	642百万円	谷止工5基、補強土工534本、 法枠工600㎡、 鉄筋挿入工125本、 土留工6基、 ワイヤー連結地山補強工 1,241㎡、 航空レーザ計測1機
公共事業評価委員会に県が示した 対応方針（案）			継続	
公共事業 評価委員会 の意見	対 応 方 針 （案）の とおりと する ことを 相当 とする。	【附帯意見（各論的意見）】 関川地区のむしろ伏工では、工事のスピードとコストの観点から外来牧草を使用したとのことであるが、県は「生物多様性に配慮した緑化工の推進に関する方針」を定めていることから、今後は直接在来種を使用し、在来植生の回復を図ることを望む。また、関川地区の工事現場では、令和5年に落石による事故も発生していることから、工事に際しては安全確保に最大の注意を払ってもらいたい。		
県の 対応方針	継続	【附帯意見を受けての県の今後の対応】 関川地区における緑化工については、附帯意見を踏まえて在来種による植生回復を推進することとします。緑化工の施工に当たっては、盛土法面など比較的柔らかく植生の生育がしやすい状況では、原則として、在来種を用いた緑化シートなどの使用を検討するほか、切土法面など地山が固く植生の定着基盤となる土壌が少なく生育が困難な状況においては無種子による緑化資材などにより土壌の安定化を図り、周囲からの種子の飛来により自然侵入を促進する遅速緑化などを検討することとします。 また、工事現場の安全対策については十分に注意を払い、早期の工事完成に向けて取り組んでいきます。		



(2) 事後評価

林道開設事業（桧山林道）

事業場所	国庫補助／県単別	工 期	事 業 費	工 事 概 要
南足柄市	国庫補助	平成元年度 ～ 令和元年度	2,484百万円	林道開設（新設）、 延長11,835m、幅員4.0m
公共事業評価委員会に県が示した 対応方針（案）			十分な効果の発現が認められたことから、 当該事業に係る事後評価をもって終了する。	
公共事業 評価委員会 の意見	対 応 方 針 （案）のとお りとするこ とを相当と する。	【附帯意見（各論的意見）】 今回視察した工事個所では、シカの採食により 表土がむき出しになり、土砂が流出している箇所 も見られた。林道は完成しているが、メンテナン ス・コストを最小限に抑えるためには、法面への シカの進入防止や土砂崩れ対策などを講じるとと もに、森林の下層植生の回復を図ることが重要で ある。 また、神奈川地域森林計画は、「林道から200m 以内のスギ・ヒノキの人工林は、間伐による木材 利用を積極的に進めるほか、伐採後は、無花粉品 種を含めた花粉症対策品種のスギ・ヒノキを植栽 し、複層林などに誘導していく」としている。林 道が完成したのであるから、この計画に沿って持 続可能な森林管理に取り組むことが望まれる。		

公共事業 評価委員会 の意見	対 応 方 針 (案) のと おりとする ことを相当 とする。	なお、同計画では、天然林及び林道から概ね200m以遠の人工林については「多様な生き物が生息する針葉樹が混生する広葉樹林」を目指すとしている。このエリアには、平成7年に林野庁の「水源の森百選」に選定された「足柄・桧山水源林」118haがあり、その52%はケヤキやコナラ等の広葉樹林である。また、水源協定林も広葉樹が多いエリアである。生物多様性など森林の公益的機能を高度に発揮させるためには、シカ対策を含め、広葉樹林の整備にも積極的に取り組むことが重要である。
県の対応方針	十分な効果の発現が認められたことから、当該事業に係る事後評価をもって終了する。	【附帯意見を受けての県の今後の対応】 林道の法面等において、シカの採食により表土がむき出しになり、土砂が流出している箇所については、林道改良工事等により、シカの侵入防止や土砂崩落対策を講じて植生の回復を図ってまいります。 また、神奈川地域森林計画に基づき、林道から200m以内のスギ・ヒノキの人工林における持続可能な森林管理に取り組むとともに、200m以遠の人工林については、針広混交林を目指した森林管理を進めてまいります。 なお、広葉樹林については、下層植生の回復及び土壌保全対策を合わせて実施する等、生物多様性保全等の森林の機能を発揮させるための整備を進めてまいります。

